

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO. 237

2019年12月18日
日本共産党
新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748

12月議会

国民健康保険料引き下げ、 教職員の変形労働時間制中止を求める — 渡辺有子議員 —



渡辺 有子議員

国民健康保険料の引き下げを

■国保会計基金を取り崩しての 保険料引き下げは考えていない

渡辺議員は最初に、国保料引き下げの市民の願いについて、どのように受け止めているか質問しました。福祉部長は「被用者保険（協会けんぽ等）と比べ、国保加入者の保険料負担は重い」という認識は示しましたが、国保会計基金を取り崩しての保険料引き下げは考えていないと、市民要求に背を向ける冷たい答弁でした。

■資格証明書交付世帯の受診権の保障より、保険料の納付を優先

国保料を滞納している世帯は、6ヶ月に資格期間が短縮された短期保険証や、窓口で医療費の全額を払わなければならぬ資格証明書になります。

渡辺議員は、資格書を持って急病で受診した場合、市は保険証をすぐ

に発行し、安心して医療を受けられるようにすべきと質しました。これに対して福祉部長は、国保事業の安定的運営のためには国保料の納付は必要として、まず本人や家族に窓口での納付相談をしていただくとの立場を崩そうとはしませんでした。

■子どもの均等割減免制度の 創設と、市単減免制度の充実を

渡辺議員は、保険料の減免に充てるための一般会計からの繰り入れは可能だとして、子どもの均等割の減免制度の創設と、税制の基本は「生活費に課税しない」ことであり、生活保護基準以下の世帯への減免制度を拡充するよう求めました。

福祉部長は、「子どもの均等割減免は国の制度設計の中で検討されるべきものと考えている」として、国保料の負担軽減にも、子育て世帯への支援にも市の責任を果たす姿勢がないことが明らかになりました。

国保料引き下げ署名を大きく
広げ市政を動かしましょう！

会計年度任用職員の 育児休業取得を認めると答弁

来年4月から臨時・非常勤職員約5千人が、雇用期間が1年間の会計年度任用職員となります。

渡辺議員は、会計年度任用職員制度は雇用期間が最長5年までとなることや、給与は正職員の初任給から始まるため、現行よりも月給で3万円も下がる職種もあるなど、労働条件が後退することは重大な問題だと指摘。「これは地方行政の重要な担い手のみなさんに対する評価としてあまりにもひどすぎる」と、厳しく追及しました。

総務部長は、引き続き雇用される職員については、特例として年収を保障することにしたと答弁しました。また、会計年度任用職員の育児休業の取得についても、「検討の結果、取得を認めること」とすると答弁しました。



教職員の「変形労働時間制」

「導入は考えていない」と答弁

今年12月に国会で、「1年単位の変形労働時間制」を公立学校に導入する「公立学校教職員給与特別措置法改定案」が成立しました。

渡辺議員は、変形労働時間制では業務量は減らず、長時間労働に拍車をかけ、子どもたちの教育も教員の健康も脅かされると批判されており、本市での変形労働時間制の導入は行うべきではないと質しました。

教育長は、「国や他の自治体の動向を注視していくが、本市では夏季休業中に学校閉庁日や年休取得促進日設定し、休日のまとめ取りが可能であることから、現時点では導入を考慮していない」と明言しました。

●教員の「変形労働時間制」とは？

1年以内の期間を「繁忙期」と「閑散期」に分け、「繁忙期」は1日10時間まで勤務時間とでき、「閑散期」である夏休みに休日をもとめて取ることで、1年間の平均労働時間が、1日当たり8時間に収めるようにする制度。

●問題点は？

1日8時間労働制の例外規定で長時間、不規則な勤務が強制されること、夏休みも「閑散期」とは言えない現状があることなど、長時間労働を固定化し、助長することになる。

●日本共産党の提案

▽教員の定数増▽不要不急の業務の削減▽公立学校給与特別措置法（変形労働時間制）の抜本的な改正。

安心して利用できる介護支援制度と、 子どもを安心して産み育てる支援策の拡充を

飯塚孝子議員



『高齢者向け紙おむつ支給事業』 対象者の縮小は止めるべき

3年間で14億円の予算を削減する集中改革プランで、『高齢者向け紙おむつ支給事業』が見直しの対象になっています。その規模は過去最高で、約6000人が支給対象から外れ、額にして1億7千7万円を削減するものです。

飯塚議員は、紙おむつ支給事業は在宅介護を支援する高齢者福祉事業であり、市民は存続を切実に望んでいるとして、国に対し事業の継続を求めるとともに、保険者機能強化推進交付金を活用して、支給対象者を縮小すべきではないかと主張しました。

福祉部長は、「高齢者人口の増加に伴い、事業費は今後も増加していくことが見込まれ、持続可能な制度とするために、見直しを実施する」との答弁でした。

産後ケア事業 通所型・訪問型の拡充検討する

飯塚議員は、本市はリスクのある産婦の出現率が12%と高く、産後ケアにつなぐ対応の拡充が急がれているとして、宿泊型に加え、通所型及び訪問型にも助成を拡充するよう求めました。その際の利用料金についても自己負担額の軽減するよう求めました。

子ども未来部長は、国は本年1月に母子福祉法を改正し、産後ケア事業を市町村の努力義務としたことから、本市でも拡充を検討していると前向きな答弁しました。利用料金については、平成29年に助成額を引き上げた結果、利用者が増加したことから、検討していくと答弁しました。



教育長が、東区に適応指導 教室を設置すると答弁

不登校や引きこもり傾向がある児童生徒が通う適応指導教室は市内に6か所あり、小中学校の児童生徒約160人利用しており、その人数は増加している現状です。

飯塚議員は、東区には設置されておらず、中央区や周辺行政区の適応指導教室を利用せざるを得ない状況になっていると指摘。東区自治協議会からは、平成30年12月に市長・教育長に対し設置の要望も出されていることから、早期設置を強く求めました。

教育長は、位置づけや運営方法について課題を整理し、来年度中の開設をめざすと答弁しました。



大型開発より、くらし応援の市政に

日本共産党市議団・新潟地区委員会連名で2020年度予算要望する

党市議団は11月29日、党新潟地区委員会委員長とともに中原市長に対し、2020年度予算要望を行いました。この間の事務事業点検によって市民生活に影響が出てきており、福祉・くらし・地域経済に税金をまわし、自治体本来の住民を守る立場で力を尽くすよう強く要望しました。

